

# 第8期 定時株主総会 招集ご通知

## 開催日時

2025年6月26日（木曜日）

午前10時 受付開始：午前9時

## 開催場所

NASPAニューオータニ  
4階 オーロラ

新潟県南魚沼郡湯沢町湯沢2117番地9

## 議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）  
4名選任の件

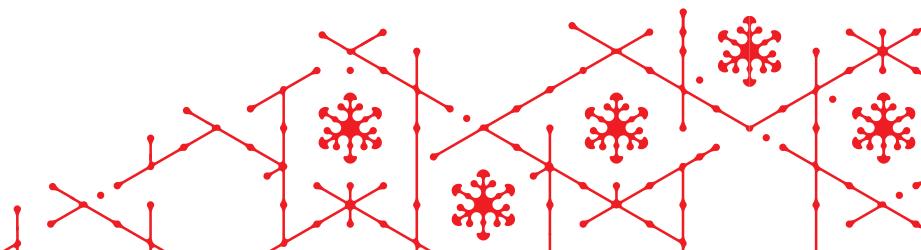
キノコのチカラ、ミライのセカイ



## ユキワニファクトリー

書面、インターネット等による  
議決権行使期限

6月25日（水曜日）午後5時30分まで



招集ご通知

## 株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当事業年度（2024年4月1日～2025年3月31日）は、国境を越えた人々の往来により、インバウンド消費の拡大等、経済活動の活性化が見られました。一方で、物価の上昇が続いており、消費者の購買意欲に影を落としています。足元では、天候不順の影響により野菜や米の価格が高騰しており、日々の生活に影響が及んでいます。さらには、内向きの経済政策は、国際的な景気の先行き不透明感を強めることとなりました。

このような状況の中、当社は主要製品であるまいたけ、エリンギ、ぶなしめじを中心に業績は堅調に推移し、増収増益となりました。また、2月には、きのこを原料とする代替肉「キノコのお肉」シリーズを発売、新たな商品ラインアップとして加わりました。

しかしながら、マッシュルーム事業においては、生産プロセスに起因した収益性の悪化が見られたことにより、減損損失を計上することとなりました。株主様をはじめとした関係者の皆様にご心配をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。マッシュルームの生産状況は、改善の兆しがみられており、収益性の向上によって、引き続き中期経営計画の成長ドライバーのひとつとして、取り組んでまいります。

もっとキノコのチカラで、  
ミライのセカイを健康にしたい。

この志のもと2025年4月、当社は「ユキグニファクトリー株式会社」へと新たに社名を変更するとともに、これまでの「雪国」において磨き上げてきた技術や探求心、伝統と信頼を継承することで、自然の恩恵である、キノコが持つ可能性を引き出し続け、厳格な品質管理と安定生産によって、持続的な成長へとつなげてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



ユキグニファクトリー株式会社  
代表取締役社長

湯澤 尚史

株主各位

証券コード:1375

2025年6月5日

新潟県南魚沼市余川89番地

**ユキグニファクトリー株式会社**

代表取締役社長 湯澤 尚史

## 第8期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第8期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませますようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.yukiguni-factory.co.jp/ir/stock/meeting/>



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/1375/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ユキグニファクトリー」又は「コード」に当社証券コード「1375」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、行使期限であります2025年6月25日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

〔インターネット等による議決権行使の場合〕

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>）にアクセスいただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用の上、画面案内にしたがって、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

インターネット等による議決権行使に際しましては、「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいませますようお願い申し上げます。

〔書面（郵送）による議決権行使の場合〕

議案に対する賛否を、議決権行使書用紙にご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

**1 日 時** 2025年6月26日(木曜日) 午前 10 時 (受付開始：午前9時)

新潟県南魚沼郡湯沢町湯沢2117番地9

**2 場 所** NASPAニューオータニ  
4階 オーロラ

開催場所につきましては、末尾の「株主総会会場ご案内図」等をご参照ください。

**3 目的事項**

- 報告事項
1. 第8期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第8期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項 議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

**4 議決権行使  
についての  
ご案内**

1. 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
2. インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
3. インターネット等と書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
4. 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、電子提供措置をとっている各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
  1. 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
  2. 連結計算書類の「連結持分変動計算書」「連結注記表」
  3. 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- 「定時株主総会決議ご通知」につきましては、本招集ご通知に記載の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

# コーポレート アイデンティティ

ユキグニファクトリーとしての価値観や独自性、目指すべき未来像から当社の信念をパーパスとしてまとめました。キノコのもつチカラを引き出し、ミライのセカイの健康を創造してまいります。

## Purpose 私たちが存在する理由

### キノコのチカラ、 ミライのセカイ

自然の恵みと未知なる力が詰まったキノコ。その無限の可能性を全員で引き出して、人も地球も健康な未来をつくります。

## Mission 成すべきこと

- ・ 私たちは、世界の健康を創造します。
- ・ 地域社会との調和を育みながら、すべてのステークホルダーとともに未来への価値を紡ぎ、持続可能な共生の世界を実現します。

## Vision あるべき姿

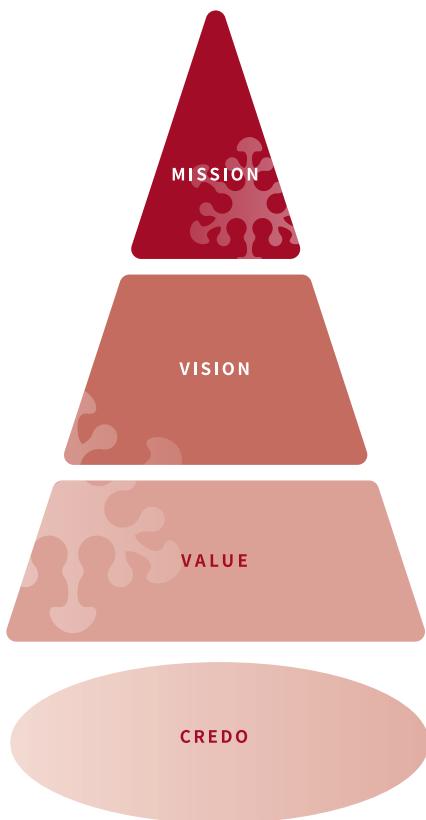
- ・ 高い独自性・安全性をもった技術をベースに、原価を下げ、バリューチェーンの環境負荷を軽減し、高い付加価値を見出します。
- ・ 地域や事業領域のボーダーを越えて、ステークホルダーや社会の課題解決に臨みます。

## Value 私たちが大切にしていること

- ・ 自然への敬意をもって、その恩恵に感謝します。
- ・ 高い倫理観とチャレンジ精神をもって、社会課題と向き合います。
- ・ 自然の恩恵であるキノコの無限の可能性を引き出し、私たちにしかできない、キノコを起点とした様々な価値を創造します。

## Credo MVVを実現する個々人の行動

- ・ 個を磨き、オープンマインドに行動します。
- ・ プレミアムな活動で、周囲に感動を与えます。
- ・ 人々と世界の健康に貢献します。



# ユキグニファクトリーのサステナビリティ方針

自然の恵みを活かし育てる企業である私たちは、ステークホルダーの皆様とともに、持続的な成長と実り豊かな自然との共生をめざして、自然と人と社会の豊かさを追求していきます。

## 自然の豊かさに貢献する

環境に配慮した循環型のビジネスモデルを進化させ、地域の豊かな自然環境を守り、地球環境のサステナビリティに貢献していきます。

## 人々の健康に貢献する

安全・安心で高品質な商品の提供を通じて、人々の幸せと豊かな生活を支える健康の維持・向上に貢献していきます。

## 社会の発展に貢献する

企業価値の持続的な向上に努め、生み出された経済価値や社会価値をステークホルダーの皆様と分かち合いながら、潤いある豊かな社会の実現に貢献していきます。

# ユキグニファクトリーの行動指針

### 自然とともに

地球環境保全の重要性を理解し、自然を守り育てます。

### 人とともに

事業に関わるすべての人々の人権を尊重し、適切に行動します。

### お客様とともに

お客様の健康と豊かな生活に繋がる、安全・安心・高品質な商品を開発・提供します。

### 従業員とともに

協力しあい成長しながら、よりよい人間関係と職場環境を作ります。

### お取引先様とともに

新たな価値共創に挑戦し、事業のサステナビリティに繋がる取り組みを推進します。

### 地域とともに

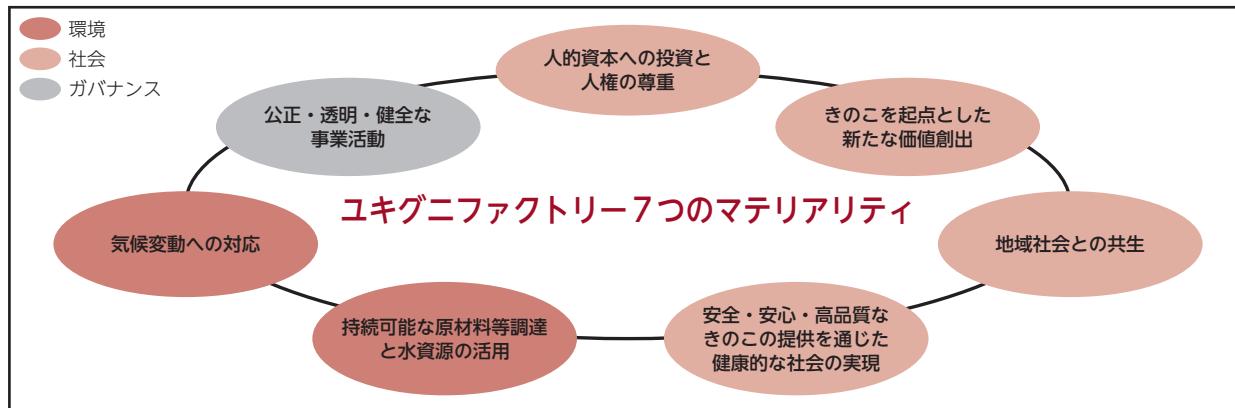
事業を通じ地域の発展に貢献し、日々の暮らしを支えあう良好な関係を構築します。

### 社会とともに

ステークホルダーの皆様との対話に努め、公正・透明・健全な事業活動を通じ、社会的責任を果たします。

# ユキグニファクトリーのマテリアリティ

当社グループの持続的な成長と社会課題の解決に向けて取り組むべき重要なテーマ（マテリアリティ）として7つを特定し、それぞれに施策の方向性と目標を定め、取り組みを進めております。





## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。  
株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2025年6月26日(木曜日)  
午前10時  
(受付開始：午前9時)



### 書面(郵送)で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、ご返送ください。

行使期限

2025年6月25日(水曜日)  
午後5時30分到着分まで



### インターネット等で議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月25日(水曜日)  
午後5時30分入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 冊

〇〇〇〇 御中

××××年 ×月××日

〇〇〇〇〇〇


へ切取線

スマートフォン用  
議決権行使  
ウェブサイト  
ログインQRコード

見本

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 議案

- 全員賛成の場合 >>> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >>> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に  
異なる意思を  
表明する場合 >>> 「賛」又は「否」の欄に  
○印をし、それと異なる候補  
者の番号をご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

※議決権行使書において、議案に賛否の表示がない場合は、「賛」の表示があるものとさせていただきます。

※書面(郵送)及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力し、続いて新しいパスワードを設定してください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

 0120-768-524

(受付時間 年末年始を除く 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

## 株主総会参考書類

### 議案

### 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）4名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者の選任につきましては、独立社外取締役を委員の過半数とし、かつ独立社外取締役を委員長とする任意の指名・報酬委員会への諮問を経て、取締役会において決定しております。

また、当社の監査等委員会は、本議案の内容は妥当であり、陳述すべき意見はないと判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	候補者属性
1	湯澤尚史	代表取締役社長	再任
2	藤尾益雄	取締役	再任
3	千林紀子	社外取締役	再任 社外 独立
4	辻田淑乃	社外取締役	再任 社外 独立

**再任** 再任取締役候補者

**社外** 社外取締役候補者

**独立** 株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者



所有する当社の株式数  
12,229株  
取締役会出席状況  
17/17回

候補者番号

1

ゆざわ まさふみ  
湯澤 尚史

(1971年2月12日生)

再任

#### [略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況]

1995年4月 当社（旧 株式会社雪国まいたけ）入社  
2010年6月 当社（旧 株式会社雪国まいたけ）執行役員 東京営業所長 兼 三課 課長  
2014年9月 当社（旧 株式会社雪国まいたけ）営業本部 副本部長  
2014年10月 当社（旧 株式会社雪国まいたけ）執行役員 事業企画室長  
2015年3月 当社（旧 株式会社雪国まいたけ）退社  
2015年4月 八海醸造株式会社 執行役員 経営企画室 室長  
2016年6月 同社 退社  
2016年7月 当社（旧 株式会社雪国まいたけ）入社 常務執行役員 営業本部長  
2021年6月 当社（旧 株式会社雪国まいたけ）取締役 常務執行役員 営業本部長  
2022年4月 当社（旧 株式会社雪国まいたけ）代表取締役社長（現任）

#### 取締役候補者とした理由

湯澤 尚史氏は、1995年に入社し現在に至るまで、長年にわたりきのご等の事業に携わった経験から、業界における消費動向や製品特性を熟知しており、新たな社名の下、さらなるプレミアムなきのご総合メーカーへ成長を遂げる責任者としてリードし、グループ全体の競争力強化を推進することによって、引き続き当社の企業価値向上に寄与できると判断しました。また、社員からの信望も非常に厚く、リーダーシップのある人材であることから、高い経営目標の設定とその実現が可能であると判断し、取締役候補者としていたしました。



所有する当社の株式数

0株

取締役会出席状況

15/17回

候補者番号

2

ふじ お みつ お  
藤尾 益雄

(1965年6月14日生)

再任

### 【略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況】

2005年 6月 株式会社神明ロジスティックス 代表取締役社長  
2007年 6月 株式会社神明 (現 株式会社神明ホールディングス) 代表取締役社長  
2009年 4月 株式会社神明精米 (現 株式会社神明ぎっちゃん) 代表取締役社長  
2013年 7月 株式会社ウーケ 代表取締役会長  
2013年11月 カップ・クリエイトホールディングス株式会社 代表取締役会長 兼 社長  
2014年 1月 株式会社神明アグリノベーション 代表取締役社長  
2014年 5月 カップ・クリエイトホールディングス株式会社 代表取締役会長  
2015年 6月 株式会社ウーケ 代表取締役社長  
2017年 3月 株式会社神明アグリ 代表取締役社長  
2017年 3月 株式会社神戸まるかん 代表取締役会長  
2017年 3月 日本魯星株式会社 代表取締役会長  
2017年 6月 株式会社ショクブン 代表取締役会長  
2017年 6月 株式会社ウーケ 代表取締役会長  
2017年10月 当社 (旧 株式会社雪国まいたけ) 取締役 (現任)  
2018年 4月 株式会社神明分割準備会社 (現 株式会社神明) 代表取締役社長 (現任)  
2019年 6月 元気寿司株式会社 代表取締役会長  
2020年 3月 株式会社神明フレッシュ 代表取締役社長  
2021年 6月 株式会社ショクブン 代表取締役会長  
2021年 6月 東京中央青果株式会社 取締役 (現任)  
2021年12月 株式会社ゴダック 代表取締役会長  
2021年12月 株式会社神明ホールディングス 代表取締役社長 兼 管理本部長  
2022年 3月 RICE REPUBLIC株式会社 取締役  
2022年 4月 株式会社神明ホールディングス 代表取締役社長 (現任)  
2022年 9月 元気寿司株式会社 代表取締役会長兼社長  
2022年10月 株式会社神戸まるかん 代表取締役会長兼社長  
2024年 6月 株式会社 Genki Global Dining Concepts 取締役会長 (現任)

### 取締役候補者とした理由

藤尾 益雄氏は、食品業界に精通していること、株式会社神明ホールディングスの代表取締役であり、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有していることなどから、その経験と見識を当社の経営に活かすことができると判断し、また、当社グループと神明ホールディングスグループの成長に相乗効果が見込めると判断し、取締役候補者としていたしました。



所有する当社の株式数

0株

取締役会出席状況

17/17回

候補者番号

3

ち ばやし のり こ  
千 林 紀 子

(1967年7月20日生)

再任

社外

独立

### [略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況]

- 1990年 4月 アサヒビール株式会社 入社  
2008年 4月 アサヒ飲料株式会社 マーケティング本部 商品戦略部長  
2012年 4月 アサヒフードアンドヘルスケア株式会社 食品マーケティング部長  
2013年 9月 アサヒグループホールディングス株式会社 企業提携 (M&A) 部門  
Deputy General Manager  
2015年 6月 カルピス株式会社 機能性食品・飼料事業担当役員付 担当部長  
2016年 1月 アサヒカルピスウェルネス株式会社 (現 アサヒバイオサイクル株式会社) 企画管理部長  
2016年 3月 アサヒカルピスウェルネス株式会社 (現 アサヒバイオサイクル株式会社) 取締役  
2017年 3月 アサヒカルピスウェルネス株式会社 (現 アサヒバイオサイクル株式会社) 代表取締役社長 (現任)  
2020年 2月 当社 (旧 株式会社雪国まいたけ) 社外取締役 (現任)

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

千林 紀子氏は、食品業界での豊富な経験と優れた経営視点より、多角的な視点から当社の経営基盤の強化への助言を行うことができると判断し、社外取締役候補者といたしました。また、千林氏が代表取締役社長を務めるアサヒバイオサイクル株式会社と当社との間に人的、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反のおそれがないと判断し、独立役員に指定する予定です。



所有する当社の株式数

0株

取締役会出席状況

16/17回

候補者番号

4

つじ た よし の  
辻田 淑乃

(1964年8月19日生)

再任

社外

独立

### [略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況]

- 1987年3月 スイス銀証券会社 入社
- 1989年1月 ソロモン・ブラザーズ・アジア証券会社 入社
- 1999年6月 チェース・マンハッタン銀行 バイス・プレジデント
- 2001年2月 JPモルガン証券会社 バイス・プレジデント
- 2002年3月 日本たばこ産業株式会社 入社
- 2006年6月 日本たばこ産業株式会社 経営企画部部長
- 2014年9月 日本たばこ産業株式会社 コンプライアンス統括室長
- 2016年4月 日本たばこ産業株式会社 IR広報部長
- 2020年3月 株式会社ルリエ 代表取締役 (現任)
- 2020年4月 当社 (旧 株式会社雪国まいたけ) 社外取締役 (現任)
- 2022年6月 プリマム株式会社 社外取締役 (現任)
- 2022年9月 ユカイ工学株式会社 取締役 (現任)

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

辻田 淑乃氏は、経理財務業務等に精通し、国内外企業での豊富な経験と幅広い見識を有しており、その経験と見識を当社の経営に活かすことができると判断し、社外取締役候補者としたしました。また、辻田氏が代表取締役を務める株式会社ルリエ、社外取締役を務めるプリマム株式会社及び取締役を務めるユカイ工学株式会社と当社との間に人的、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反のおそれがないと判断し、独立役員に指定する予定です。

- (注) 1. 各候補者の所有する当社株式の数は、当期末（2025年3月31日）現在の株式数を記載しております。
2. 藤尾益雄氏は、現在当社の親会社である株式会社神明ホールディングスの業務執行者であります。同氏の同社及び同社の子会社における現在及び過去10年間の地位及び担当については、前記「略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況」の欄に記載のとおりであります。また、親会社及び親会社の子会社と当社は、製品の販売のほか、出向者の派遣受け入れ等の取引がありますが、取引を行うにあたっては、市場価格等を勘案し、価格交渉の上決定しております。
3. 千林紀子氏及び辻田淑乃氏は、社外取締役候補者であります。
4. 千林紀子氏及び辻田淑乃氏は、現在、当社の社外取締役であります。本総会終結の時点で、千林紀子氏の社外取締役としての在任期間は、5年4ヵ月、辻田淑乃氏の社外取締役としての在任期間は、5年2ヵ月となります。
5. 千林紀子氏及び辻田淑乃氏は、東京証券取引所が定める独立性判断基準を満たしており、当社は両氏を独立役員として同所に届けております。なお、両氏が再任された場合、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
6. 当社は、藤尾益雄氏、千林紀子氏及び辻田淑乃氏との間に責任限定契約を締結しております。責任限定契約の内容の概要は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任を、法令が定める額を限度とするというものであり、3氏の再任が承認された場合には、当該責任限定契約を継続する予定であります。
7. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が再任された場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることになります。また、次回更新時には同内容で更新する予定であります。

スキル・マトリックス（期待される役割・有しているスキル）

本総会における取締役（監査等委員である取締役を除く。）選任議案が承認可決された場合の、当社取締役のスキル・マトリックスは以下のとおりとなります。

氏名	地位及び担当	多様性	社外 (独立◎)	経営全体	財務／会計 ／税務	法務／リスク マネジメント ／ガバナンス	人事 ／ 労務	グローバル ビジネス	マーケ ーテイング	技術 ／R&D	業界知見
湯澤 尚史	代表取締役社長			●			●		●		●
藤尾 益雄	取締役			●				●			●
千林 紀子	取締役（社外）	●	社外◎	●					●	●	
辻田 淑乃	取締役（社外）	●	社外◎		●	●		●			
大塚 杉男	取締役 (常勤監査等委員)									●	●
内藤 哲哉	取締役 (監査等委員・社外)		社外◎		●			●			
岡 香里	取締役 (監査等委員・社外)	●	社外◎			●		●			

(注) 1.上記「地位及び担当」の記載内容は、本総会において選任された場合に予定されているものとなります。

2.チェックされている項目は、各取締役の全ての知識や経験を表すものではありません。

以上

# 事業報告 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

## 1 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド消費の拡大等により、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、国内の慢性的な人手不足や中東情勢の地政学的リスク、急激な為替相場の変動等により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような環境の中、当社グループは、2023年12月に刷新いたしました中期経営計画の達成に向け、国内既存事業のさらなる強化に留まらず、海外市場や新規領域へ積極的に展開し、多様な事業ポートフォリオの構築に取り組んでまいりました。その具体施策といたしまして、前連結会計年度のオランダ進出による本格的な海外展開に続き、当連結会計年度におきましては、新規事業として取り組んできたきのこを主原料とした代替肉「キノコのお肉」を発売いたしました。

この大きな転換期を迎えるにあたり、当社は、2025年4月1日付で「株式会社雪国まいたけ」から「ユキグニファクトリー株式会社」へ商号を変更いたしました。当社グループは、引き続きこれまでの「雪国」において磨き上げてきた技術や探求心、伝統と信頼を引き継いで、自然の恩恵であるきのこが持つあらゆる可能性を追求し、新たな価値を提供し続けることで世界の健康に貢献してまいります。

以上の結果、当連結会計年度の収益は531億39百万円（前連結会計年度比11.9%増）、このうち、売上収益は371億2百万円（同10.9%増）となりましたが、マッシュルーム事業について減損損失15億99百万円を計上したことにより、営業利益は24億19百万円（同13.6%減）、親会社の所有者に帰属する当期利益は15億2百万円（同11.2%増）となりました。

収益	前連結会計年度比	売上収益	前連結会計年度比
531億39百万円	11.9%増 	371億2百万円	10.9%増 
営業利益	前連結会計年度比	親会社の所有者に帰属する当期利益	前連結会計年度比
24億19百万円	13.6%減 	15億2百万円	11.2%増 

(注) 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、2024年3月期に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映しております。

企業集団の事業区分別売上収益の状況は以下のとおりであります。

## 茸事業

### <主要な事業内容>

茸製品（まいたけ、エリンギ、ぶなしめじ、本しめじ、はたけしめじ、マッシュルーム）の製造及び販売、並びに海外事業会社における茸製品の製造及び販売

### 売上収益

(単位：百万円)

33,133

36,779

第7期(2024年3月期) 第8期(2025年3月期)

茸事業におきましては、当社ホームページやSNS等のネット媒体を積極的に活用し、きのこが持つ健康促進効果や旨味を活かした多種多様なレシピ紹介を継続的に発信することで、新たな需要創造と豊かな食生活への貢献に努めてまいりました。

また、当連結会計年度におきましては、昨秋の高温や天候不順による野菜の不安定な供給状況と価格高騰の影響もあり、安定栽培のきのこへの需要が高まりました。当社営業活動におきましても、高まる消費者ニーズにお応えすべく、多様な商品ラインアップを活かした最適な商品提案を行うことで、販売単価水準の引き上げを実施いたしました。

以上の結果、茸事業の売上収益は367億79百万円（前連結会計年度比11.0%増）となりました。

## その他

### <主要な事業内容>

健康食品の製造（外部委託）及び販売、茸代替肉製品の製造（外部委託）及び販売、並びに瑞穂農林株式会社での培地活性剤の製造（外部委託）及び販売

### 売上収益

(単位：百万円)

309

322

第7期(2024年3月期) 第8期(2025年3月期)

その他におきましては、健康食品及び瑞穂農林株式会社の培地活性剤による収益が主となっております。また、2025年2月に販売を開始いたしました、雪国まいたけ極を主原料とし、肉のような風味と食感を実現した新規事業製品「キノコのお肉」シリーズの収益を含めております。

当連結会計年度におきましては、培地活性剤の製造及び販売量は増加いたしましたが、健康食品の販売量は減少いたしました。

以上の結果、その他の売上収益は3億22百万円（前連結会計年度比4.1%増）となりました。

当連結会計年度における事業セグメント別の売上収益の状況は以下のとおりであります。

〔苜事業〕

① まいたけ

ヘルシーで旨味成分が豊富なまいたけを、お客様のニーズに合わせ手軽に美味しく調理していただけるよう、季節に応じた幅広いメニュー提案を他の食品メーカー様との共同企画で展開する等、まいたけの魅力や調理の汎用性の高さを訴求した販売施策に取り組み、需要拡大を推進しております。

また、当社の強みである白まいたけを含めた商品ラインアップは、各種定量商品や量り売り商品、大株商品まで豊富に取り揃えており、店頭シェアの拡大とプレミアムブランド戦略の強化にも努めることで、前連結会計年度同期に比べ販売量、販売単価はいずれも上回りました。この結果、まいたけ事業の売上収益は、200億55百万円（前連結会計年度比8.6%増）となりました。

② エリンギ

小型パックから大型パックまで各種量目を取り揃えた定番製品をはじめ、利便性の高いスライス製品等、お客様のニーズに応じた多様な商品提案に取り組んでおります。前連結会計年度同期に比べ販売量は減少いたしました。販売単価は上回りました。この結果、エリンギ事業の売上収益は、38億22百万円（同6.5%増）となりました。

③ ぶなしめじ

青果市況と市場の動向を注視しながら、需給バランスに応じて量目の異なる製品を活用した柔軟な製品投入を実施し、安定供給に取り組んでおります。販売量はほぼ前連結会計年度並みとなりましたが、販売単価は上回りました。この結果、ぶなしめじ事業の売上収益は、75億63百万円（同10.5%増）となりました。

④ その他の苜

マッシュルームは、生産状況の安定化に注力するとともに、販売促進企画の実施等により販売強化と需要創造に取り組んでおります。これにより、前連結会計年度同期に比べ販売は伸長しました。また、2023年12月に当社グループ傘下に収めました海外事業会社で生産・販売しておりますマッシュルームとエキゾチック・マッシュルーム（シイタケやヒラタケなど、日本国内にて呼称されるマッシュルーム以外のきのこの総称）の売上収益を本セグメントに含めているため、前連結会計年度同期に対し大きく上回っております。この結果、その他の苜事業の売上収益は、53億37百万円（同25.9%増）となりました。

〔その他〕

その他の売上収益は、主に健康食品の販売及び瑞穂農林株式会社を取り扱う培地活性剤によるものでありますが、2025年2月に販売を開始いたしました新規事業製品「キノコのお肉」シリーズの売上収益も、当連結会計年度より本セグメントに含めております。当連結会計年度におきましては、その他の売上収益は、3億22百万円（同4.1%増）となりました。

各事業セグメント別売上収益は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	当連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	増減率 (%)
茸事業	33,133	36,779	11.0
まいたけ	18,461	20,055	8.6
エリンギ	3,589	3,822	6.5
ぶなしめじ	6,842	7,563	10.5
その他の茸	4,239	5,337	25.9
その他	309	322	4.1
売上収益	33,443	37,102	10.9

(注) 当連結会計年度より、「その他」には、2025年2月より販売を開始いたしました「キノコのお肉」の売上収益が含まれております。

なお、当事業年度の期末配当金につきましては、2025年5月9日開催の取締役会におきまして、1株につき12円の配当実施を決議いたしました。

これにより、中間配当金3円と合わせた当事業年度の年間配当金は1株につき15円となります。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度におきまして実施いたしました企業集団の設備投資の総額は、20億62百万円であります。その主なものは、茸事業における各バイオセンターの老朽化設備の更新及び効率向上のための設備投資に係るものであります。

## ③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

## ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

## ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況



区分		第5期 (2022年3月期)	第6期 (2023年3月期)	第7期 (2024年3月期)	第8期 (2025年3月期) (当連結会計年度)
収益	(百万円)	47,081	42,204	47,476	53,139
売上収益	(百万円)	32,444	31,016	33,443	37,102
営業利益	(百万円)	4,975	2,191	2,798	2,419
税引前利益	(百万円)	4,564	1,794	2,227	2,175
親会社の所有者に帰属する 当期利益	(百万円)	2,989	1,181	1,350	1,502
基本的1株当たり当期利益	(円)	74.92	29.63	33.87	37.66
資産合計	(百万円)	36,096	33,304	38,260	37,868
資本合計	(百万円)	10,470	10,409	11,610	12,525

(注) 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、2024年3月期に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映しております。

### (3) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、国内においては少子高齢化に伴う人口減少等により、食品市場全体は縮小傾向が続いております。加えて、国内労働人口の減少により、労働力確保の困難さが一層顕著となるなど、社会構造的な要因による課題を抱えております。また、エネルギー価格関連コストの上昇は落ち着きつつある一方、原材料費の高騰や円安といった原価上昇要因は継続すると見受けられ、企業活動に対する圧迫要因となっております。さらに、世界的な気候変動による環境変化は、今後の消費活動や調達活動に大きな影響を与えるリスクを有しており、持続的な成長を維持するために注視すべき事項は複雑化かつ増加しております。

このような環境の中、当社は、急激な事業環境の変化に的確に対応し、国内での事業基盤をさらに強化しつつ、中長期はグローバル展開を推進することで、プレミアムきこの総合メーカーとして成長し続けることを目指し、2023年12月に中期経営計画を更新いたしました。

#### 〈中期経営計画の基本方針〉

「国内での事業基盤の強化推進とグローバル市場での新拠点統合とさらなる事業展開」を中心に、次の3つの基本方針の下、当社グループの既存事業の強みを活かすだけでなく、新たな領域や地域へも事業拡大を図り、安定的な成長を目指してまいります。

- A. 国内きこの市場：既存のプレミアム事業の強化と新たな事業創出
- B. ビジネスプロセス：聖域無き全プロセスの合理化
- C. グローバル展開：新たに取得した海外企業のPMI（経営統合）と他のターゲットの探索

なお、中期経営計画の詳細は、後記「中期経営計画（2024年3月期～2028年3月期）」をご参照ください。

また、当社グループの持続的な成長と社会課題の解決に向けて取り組むべき重要なテーマ（マテリアリティ）として7つを特定し、それぞれに施策の方向性と目標を定め、取り組みを進めております。

中でも、自然資源（水資源、森林資源）を多く活用している当社グループでは、環境問題や気候変動リスクに対する積極的な取り組みは、企業の社会的責任と持続的な企業価値向上のための重要な課題であると認識し、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言への賛同を表明するとともに、サステナビリティ推進委員会を設置し、温室効果ガスサプライチェーン排出量の削減に向けた取り組みや、気候変動に関する事業や財務への影響について議論を進め、想定されるリスク・機会を整理し、シナリオ分析と財務インパクト評価を実施するなど、環境にも配慮した事業経営を行っております。

また、当社グループは、2023年12月にオランダのきこの事業会社の株式を取得し子会社化するなど、今後の海外展開を拡大するうえでも人権尊重への取り組みが重要になることや、国内外の全ての役員・従業員が人権に対する認識を高めワーク・エンゲージメントを向上させるとともに、人権を尊重した経営・行動を推進するため、2024年5月に人権方針を策定いたしました。併せて、当社グループでは、取引先との公平・公正で適正な取引を実施し、取引先と協働体制・信頼関係を築きながら、企業の社会的責任を果たすための調達活動を継続的に推進するため、2024年11月に調達基本方針を策定いたしました。

当社グループは、不確実性が高まっている環境下におきましても、これまでの「雪国」において磨き上げてきた技術や探求心、伝統と信頼を引き継いで、自然の恩恵であるきのこが持つあらゆる可能性を追求し続け、人と最先端技術によるイノベーションと、厳格な品質管理、安定生産によって、あらゆるステークホルダーの皆様からのご期待にお応えしつつ、持続的な成長と、自然との共生を通じた「世界の健康」を創造してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

#### (4) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

事業区分	事業内容
茸事業	茸製品（まいたけ、エリンギ、ぶなしめじ、本しめじ、はたけしめじ、マッシュルーム）の製造及び販売、並びに海外事業会社における茸製品の製造及び販売
その他	健康食品の製造（外部委託）及び販売、茸代替肉製品の製造（外部委託）及び販売、並びに瑞穂農林株式会社での培地活性剤の製造（外部委託）及び販売

## (5) 主要な営業所及び工場 (2025年3月31日現在)

### ① 当社

新潟本社	新潟県南魚沼市余川89番地
東京本社	東京都中央区京橋2丁目8番8号 新京橋ビル4階
第1バイオセンター 第3バイオセンター 第4バイオセンター 第5バイオセンター 種菌開発センター	新潟県南魚沼市
五泉バイオセンター	新潟県五泉市
滋賀パッケージセンター	滋賀県蒲生郡竜王町
岡山バイオセンター	岡山県瀬戸内市
名川工場	青森県三戸郡南部町
東京本部	東京都江東区
北海道営業所	北海道札幌市北区
仙台営業所	宮城県仙台市青葉区
新潟営業所	新潟県南魚沼市
名古屋営業所	愛知県名古屋市中区
大阪営業所	大阪府大阪市淀川区
広島営業所	広島県広島市中区
福岡営業所	福岡県福岡市博多区

### ② 子会社

瑞穂農林株式会社	京都府船井郡京丹波町
Yukiguni Maitake Netherlands Holdings B.V.	オランダ王国リンブルフ州
Oakfield Champignons B.V.	オランダ王国リンブルフ州
Yukiguni Maitake Netherlands Real Estate B.V.	オランダ王国リンブルフ州

- (注) 1. Yukiguni Maitake Netherlands Holdings B.V.は、2025年4月1日付でYukiguni Factory Netherlands Holdings B.V.に商号変更しております。
2. Oakfield Champignons B.V.は、2025年4月1日付でSPROOMZ B.V.に商号変更しております。
3. Yukiguni Maitake Netherlands Real Estate B.V.は、2025年4月1日付でYukiguni Factory Netherlands Real Estate B.V.に商号変更しております。

## (6) 従業員の状況 (2025年3月31日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数
苺事業	983 (1,402)名
その他	8 (6)
全社 (共通)	73 (18)
合 計	1,064 (1,426)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 全社 (共通) は管理部門の従業員数であります。

### ② 当社の従業員の状況

従業員数	平均年齢	平均勤続年数
1,022 (1,299) 名	41.9歳	12.6年

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (7) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社に対する 議決権比率 (%)	当社との関係
株式会社神明ホールディングス	100	50.08	出向者の派遣

- (注) 1. 当社の取締役藤尾益雄氏は、親会社である株式会社神明ホールディングスの代表取締役を兼任しております。
2. 親会社と当社との間には、事業活動を行う上での承認事項など、当社の重要な財務及び事業の方針に関する特段の制約はありません。当社は当社独自の経営判断で事業活動や経営上の決定を行っており、親会社からの一定の独立性が確保されているものと考えております。
3. 親会社グループとは、当社製品の売買取引を行っており、親会社からは出向者の受け入れを行っております（2025年3月31日付にて出向契約は終了）。当該取引における取引条件については、市場価格等を勘案し、価格交渉の上決定しております。また、親会社との取引については、独立社外取締役にて構成される特別委員会にて、その取引の必要性及び妥当性を確認し、取締役会に対し答申しております。取締役会においては、特別委員会からの答申の確認及び関連当事者取引の必要性等を審議した上で意思決定を行っており、これら取引が当社の利益を害するものではないと判断しております。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
瑞穂農林株式会社	49.0	本しめじ、はたけしめじの製造販売 培地活性剤の製造及び販売
Yukiguni Maitake Netherlands Holdings B.V.	80.0	Oakfield Champignons B.V.及び Yukiguni Maitake Netherlands Real Estate B.V.の 経営管理等
Oakfield Champignons B.V.	80.0	マッシュルーム及びエキゾチック・マッシュルームの 製造販売
Yukiguni Maitake Netherlands Real Estate B.V.	80.0	Oakfield Champignons B.V.事業に使用される 不動産の管理

- (注) 1. Yukiguni Maitake Netherlands Holdings B.V.は、2025年4月1日付でYukiguni Factory Netherlands Holdings B.V.に商号変更しております。
2. Oakfield Champignons B.V.は、2025年4月1日付でSPROOMZ B.V.に商号変更しております。
3. Yukiguni Maitake Netherlands Real Estate B.V.は、2025年4月1日付でYukiguni Factory Netherlands Real Estate B.V.に商号変更しております。
4. SPROOMZ B.V.にて製造販売しておりますエキゾチック・マッシュルームとは、シイタケやヒラタケなど、日本国内にて呼称されるマッシュルーム以外の茸の総称であります。

## (8) 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社日本政策投資銀行	3,000
株式会社みずほ銀行	2,700
株式会社第四北越銀行	2,250
株式会社三菱UFJ銀行	1,790
株式会社りそな銀行	1,400

## (9) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、中期経営計画の実現に向けて、生産工程の省人化等に関する設備投資や海外事業展開など、積極的な先行投資が業務拡大に必要不可欠であるものと認識しており、財務体質の安定強化と中長期的な成長につながる原資とするための内部留保を充実させるとともに、株主に対する利益還元を経営上の重要課題と位置付け、利益水準と財務状況を総合的に勘案して、1株当たり当期利益に基づく連結配当性向30%以上を中長期的な目標として、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

また、当社は定款に「当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる。」旨を規定しており、機動的な配当の実施を可能としております。

当事業年度の期末配当金については、2025年5月9日開催の取締役会において、1株12円とすることを決議いたしました。これにより、中間配当金3円と合わせた当事業年度の年間配当金は1株につき15円となります。

## 2 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2025年3月31日現在)

① 発行可能株式総数	1億5,940万株
② 発行済株式の総数	3,991万700株
③ 株主数	84,280名
④ 大株主	

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
株式会社神明ホールディングス	19,963,000	50.03
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	3,090,900	7.75
HSBC BANK PLC A/C M AND G (ACS) VALUE PARTNERS CHINA EQUITY FUND	665,839	1.67
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	526,000	1.32
SMBC日興証券株式会社	401,800	1.01
JP MORGAN CHASE BANK 385781	273,144	0.68
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	173,869	0.44
JP MORGAN CHASE BANK 385794	124,000	0.31
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042	102,900	0.26
雪国まいたけ従業員持株会	83,600	0.21

(注) 当社は、自己株式を6,666株保有しており、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

当社は、2022年6月24日開催の第5期定時株主総会決議に基づき、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対して、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、対象取締役に對し譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

区分	株式数	交付対象者
取締役（監査等委員・社外取締役を除く）	3,895株	1名

## (ご参考)

### コーポレート・ガバナンスについて

#### 1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、創業来、雪深い南魚沼の地で長年にわたり磨き上げた技術や探求心を基に、高品質で美味しく、安全なきのこを皆様の食卓に届け、国内外における人々の健康に貢献すべく事業活動に取り組んでまいりました。そして現在、グローバル展開を本格的に始動し、本年2月には、きのこを主原料とした代替肉「キノコのお肉」を発売いたしました。まさに今、新しい領域に歩みを進め、大きな転換期を迎えております。

これを機に、これまで培ってきた技術や信頼を未来につなぎ、そして、これからの当社グループのあるべき姿を見直し、きのこを通じて皆様に貢献したいという想いを一つのカタチとするため、本年4月1日に社名「コーポレートブランド」を変更いたしました。

この転換期において、企業価値向上のためには強固なコーポレート・ガバナンスが必要不可欠であり、株主、顧客、従業員、取引先、地域社会等様々なステークホルダーの皆様に対して、責任ある経営を通じて持続的な企業価値の向上を実現していくため、意思決定の迅速化、経営監督機能の強化、経営透明性の向上、企業倫理の確立などを中心に、グローバル社会の要請に対応できる適時・的確な意思決定や行動システムを構築し、経営の効率性・健全性を高めてまいります。

当社グループは、新たに定めたミッション「私たちは、世界の健康を創造します。」「地域社会との調和を育みながら、すべてのステークホルダーとともに未来への価値を紡ぎ、持続可能な共生の世界を実現します。」の下、ステークホルダーの皆様のご期待にお応えし、企業価値の向上とより豊かな自然との共生を目指してまいります。

#### 2. 当社のガバナンス体制について

当社は、監査等委員会設置会社であります。取締役の職務執行の監査・監督を担う監査等委員が取締役会における議決権を持つことにより、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ることを目的としております。また、重要な業務執行の決定を取締役に委任することが可能となり、迅速かつ機動的な経営が可能となります。

これらにより、より透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を実施することができ、より強い推進力を持った経営判断を後押しする仕組みが強化されているものと考えております。

#### 3. スキル・マトリックス

当社の取締役会を構成する取締役のスキル・マトリックスは、前記株主総会参考書類にあります「スキル・マトリックス」をご確認ください。当社は、各取締役が有する経験や高い知見を活かし、バランスのよい取締役会運営に努めております。

#### 4. 独立性の基準

独立社外役員の独立性については、会社法及び東京証券取引所の独立性基準に準じて判断しております。また、当社事業への理解を深める努力を怠らず、かつ、自らの知見に基づき企業価値の向上の観点から活発に助言するなど、取締役会に対し建設的な検討への貢献が期待できる人物を独立社外取締役の候補者として選定するよう努めております。

#### 5. 任意の委員会について

当社は、実効性と独立性のあるガバナンスの実行のため、任意の委員会を設置しております。

##### 〈指名・報酬委員会〉

役員人事及び報酬制度における審議プロセスの透明性と客観性を高めるため、取締役会又は代表取締役社長の諮問機関として、任意の指名・報酬委員会を設置しております。同委員会の委員は、当社取締役より3名以上を選出して構成し、委員の過半数は東京証券取引所に独立役員として届け出た社外取締役としております。また、同委員会の委員長は、独立社外取締役の中から選出しております。

##### 〈特別委員会〉

少数株主の利益を保護する観点より、コーポレートガバナンス・コードに準じ、取締役会又は代表取締役社長の諮問機関として、独立社外取締役にて構成される特別委員会を設置しております。当委員会において、支配株主との重要な取引・行為については取引開始前の事前審議・検討の実施、継続取引については年1回の妥当性確認を実施し、取締役会又は代表取締役社長に対し答申を行い、少数株主の保護に努めております。

##### 〈サステナビリティ推進委員会〉

当社グループ全体の持続的な成長及び気候変動に係るリスク等社会課題の解決に向けた取り組みを推進するため、社長を委員長とし、その他常勤取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員で構成するサステナビリティ推進委員会を設置しております。当委員会において、当社グループにおけるサステナビリティの重要課題、持続的な成長及び社会課題の解決に向けた取り組みについて審議・運営管理を実施しております。サステナビリティ方針につきましては、前記「ユキグニファクトリーのサステナビリティ方針」をご確認ください。

なお、当委員会には、常勤の監査等委員がオブザーバーとして出席しており、必要に応じて委員長の指名によりグループ会社社長等が出席します。

#### 〈内部統制委員会〉

財務報告の適正性の確保のための体制強化及びグループ統制環境の整備・強化を目的として、社長を委員長とし、その他常勤取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員で構成される内部統制委員会を設置し、原則四半期に1回開催しております。

なお、当委員会には、常勤の監査等委員がオブザーバーとして出席しております。

#### 〈リスク管理委員会〉

リスク管理体制の充実及び全社リスク管理について運用・管理を目的として、社長を委員長とし、その他常勤取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員で構成されるリスク管理委員会を設置し、原則年2回開催しております。

なお、当委員会には、常勤の監査等委員がオブザーバーとして出席しており、必要に応じて委員長の指名によりグループ会社社長等が出席します。

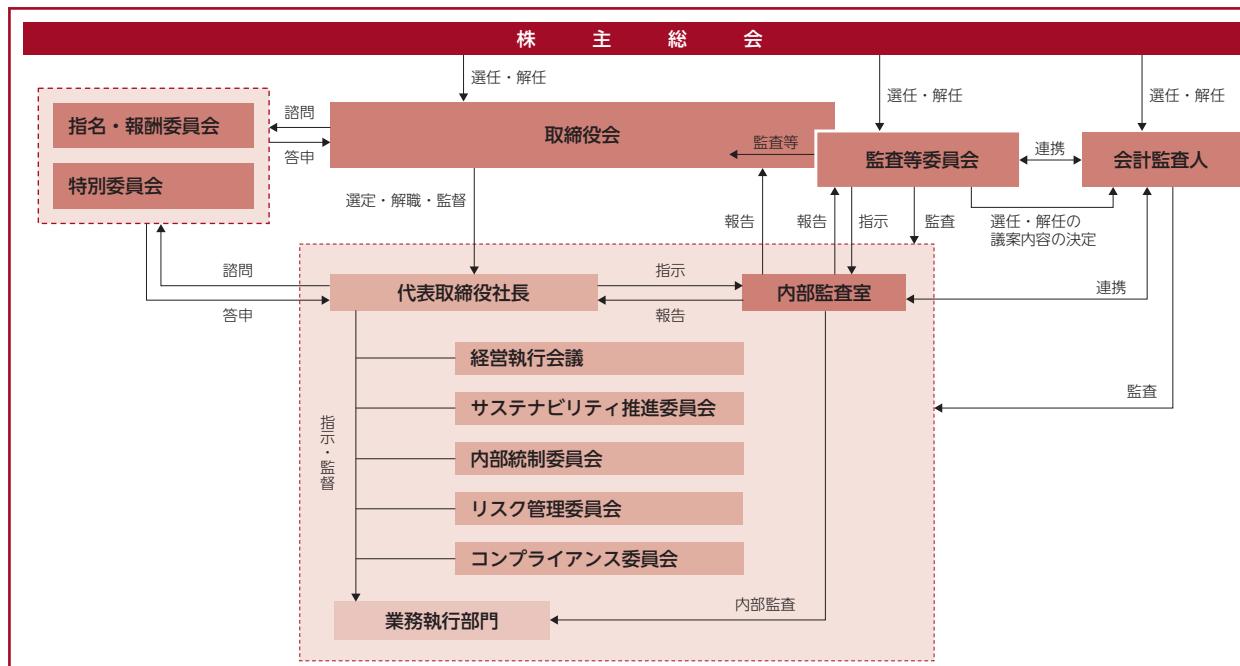
#### 〈コンプライアンス委員会〉

コンプライアンスに関わる事項の審議・対応の検証を行うため、社長を委員長とし、その他常勤取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員で構成されるコンプライアンス委員会を設置し、原則年4回開催し、コンプライアンス経営の充実に努めております。

なお、当委員会には、常勤の監査等委員がオブザーバーとして出席しており、必要に応じて委員長の指名によりグループ会社社長等が出席します。

## 6. コーポレート・ガバナンス体制図

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりであります。



## (2) 会社役員 の 状況

### ① 取締役 の 状況 (2025年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	湯澤尚史	－
取締役	藤尾益雄	株式会社神明ホールディングス 代表取締役社長
取締役	千林紀子	アサヒバイオサイクル株式会社 代表取締役社長
取締役	辻田淑乃	株式会社ルリエ 代表取締役 プリマハム株式会社 社外取締役 ユカイ工学株式会社 取締役
取締役(常勤監査等委員)	大塚杉男	－
取締役(監査等委員)	内藤哲哉	株式会社Brave group 社外監査役
取締役(監査等委員)	岡 香里	株式会社丸運 社外取締役 (監査等委員) 岡かおり FORTUNA 法律事務所 代表 日本郵政グループ 不服審査会委員長

- (注) 1. 取締役千林紀子氏及び辻田淑乃氏並びに取締役 (監査等委員) 内藤哲哉氏及び岡香里氏は、社外取締役であります。
2. 取締役 (監査等委員) 内藤哲哉氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、大塚杉男氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、取締役千林紀子氏及び辻田淑乃氏並びに取締役 (監査等委員) 内藤哲哉氏及び岡香里氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### (ご参考)

当社では、執行役員制度を導入しており、執行役員は以下のとおりであります。(2025年3月31日現在)

役職名	氏名	担当等
常務執行役員	櫻井威典	経営企画本部長
常務執行役員	青木 隆	管理本部長 兼 人事部長
常務執行役員	諸澤慎二	営業本部長
執行役員	遠藤竜一	営業本部 副本部長 兼 広域営業部長
執行役員	新谷一成	生産本部長
執行役員	徳間建一	生産本部 副本部長 兼 岡山バイオセンター長

- (注) 1. 常務執行役員青木隆氏は、2025年4月30日をもって人事部長の兼任が解消されました。
2. 執行役員遠藤竜一氏は、2025年3月31日をもって広域営業部長の兼任が解消されました。

## ② 取締役の報酬等

### イ. 当事業年度に係る報酬等の額

(単位：百万円)

区分	支給人員	固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	報酬等の総額
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	4名 (2名)	40 (19)	26 (-)	3 (-)	70 (19)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	4名 (3名)	35 (21)	-	-	35 (21)
合計 (うち社外役員)	8名 (5名)	75 (40)	26 (-)	3 (-)	106 (40)

- (注) 1. 当事業年度中に在任している取締役のうち、1名は無報酬であり、上記の支給人員には含まれておりません。  
2. 上記には、2024年6月26日開催の第7期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員)1名及び同日就任した取締役(監査等委員)1名を含めております。  
3. 上記には、2023年12月26日付で辞任した取締役1名を含めており、当該取締役に対し2024年6月に支払った業績連動報酬を含めております。  
4. 非金銭報酬等の総額は、取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式報酬であり、当事業年度における費用計上額を記載しております。

### ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

### ハ. 社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

## 二. 業績連動報酬等に関する事項

取締役の業績向上に対する意欲や士気を一層高めることにより企業価値の向上を図るため、取締役に對して業績連動報酬として賞与を支給しております。

業績連動報酬の額の算定の基礎として選定した業績指標は、コアEBITDA(※)であり、また、当該業績指標を選定した理由は、通常の営業活動の結果を示していないと考えられる項目等の非経常的損益項目の影響を除外した財務指標であり、当社グループの業績を評価する上で有用であると考えためであります。

業績連動報酬の額の算定方法は、予め定めた目標値の達成度に応じて0%~200%の範囲とするというものであります。業績連動報酬の額の算定に用いたコアEBITDAの、2024年3月期実績値は48億円であります。

(※)コアEBITDAとは、国際会計基準(IFRS)により規定された指標ではなく、投資家が当社グループの業績を評価する上で、当社グループが有用であると考えられる財務指標であります。コア営業利益(コア営業利益=営業利益-IAS第41号「農業」適用による影響額-その他の収益及び費用-一時的な収益及び費用にて算出)より、コアEBITDA(コアEBITDA=コア営業利益+減価償却費及び償却費)を算出してあります。

#### ホ. 非金銭報酬等に関する事項

当社は非金銭報酬として、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対し譲渡制限付株式報酬を導入しております。非金銭報酬の決定方針等については、「チ. 各取締役の報酬等の額又はその算定方法に係る決定方針に関する事項」に記載のとおりであります。

#### ヘ. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2022年6月24日開催の第5期定時株主総会において、年額300百万円以内、監査等委員である取締役の報酬限度額は、年額50百万円以内と決議いただいております。なお、当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は5名（うち社外取締役2名）であり、監査等委員である取締役の員数は3名であります。

また、金銭報酬とは別枠で、2022年6月24日開催の第5期定時株主総会において、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対し、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額50百万円以内、割り当てる譲渡制限付株式の総数50,000株を各事業年度にて割り当てる譲渡制限付株式の数の上限として決議いただいております。なお、当該株主総会終結時点の譲渡制限付株式報酬の対象となる取締役の員数は3名であります。

#### ト. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、当社では取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長湯澤尚史が一任され、取締役の個人別の報酬額の具体的内容を報酬決定方針に沿って決定しております。これらの権限を委任した理由は、代表取締役社長湯澤尚史が、各取締役の業績について全般的かつ適正に評価することができることによるものであります。

#### チ. 各取締役の報酬等の額又はその算定方法に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しており、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等については、当該委員会にてその妥当性を審議・検証する体制としております。なお、2025年3月期の取締役の報酬等の額の決定については、次の方針に基づき実施しております。

また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容については、指名・報酬委員会にて取締役会にて決議された決定方針との整合性及び報酬内容決定プロセスを確認いたしました。取締役会は、指名・報酬委員会での事前審議を経た上で株主総会の決議を受けた報酬限度額の範囲内で、取締役会より代表取締役に個人別の報酬額の決定を一任しているため、取締役の個人別の報酬等の内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

## 1. 報酬基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう各事業年度の業績及び従業員給与水準等と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては役位、役割を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、固定報酬としての基本報酬と変動報酬としての業績連動報酬により構成し、社外取締役及び監査等委員である取締役については、基本報酬のみを支払うこととする。

## 2. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬は、月例の金銭報酬とし、役位、役割、在任年数等に応じ、当社の業績、他社の報酬水準、当社従業員の給与水準、執行役員報酬水準等を踏まえて総合的に勘案して決定するものとする。

当社の監査等委員である取締役の基本報酬は、その職責及び経済情勢等諸般の事情も考慮して、監査等委員である取締役全員の協議により決定するものとする。

## 3. 業績連動報酬の内容及び額の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に支払われる業績連動報酬は、各事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、業績指標KPIを反映した業績連動賞与（金銭報酬）と、中長期的な企業価値向上及び株主との価値共有を目的とし、株式報酬（非金銭報酬）にて構成する。

### ①業績連動賞与（金銭報酬）

各事業年度のコアEBITDAの目標値及び前年度値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として、毎年一定の時期に支給する。目標値については、中期経営計画にて設定した業績指標とその値を踏まえ、各事業年度の利益計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜環境の変化に応じて指名・報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとする。

### ②株式報酬（非金銭報酬）

一定の譲渡制限期間を設けた上で、当社普通株式を付与するものであり、原則として毎年、当社と付与対象者の間で譲渡制限付株式割当契約を締結した上で、その職位に応じて決定された数の当社普通株式を付与する。

#### 4. 取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の種類別の報酬割合の決定に関する方針

種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動賞与のウエイトが高まる構成とする。また、上位の役位ほど中長期的な企業価値向上に貢献するべきであることから、株式報酬についても同様に上位役位のウエイトは高くなっている。

これらをもとに種類別の報酬割合を策定し、指名・報酬委員会に諮問する。取締役会は指名・報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。なお、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の種類ごとの比率の目安は、代表取締役の場合、業績連動報酬45%（うち業績連動賞与割合：35%、株式報酬割合：10%（KPIを100%達成の場合、基本報酬：業績連動賞与：株式報酬＝55：35：10））とする。

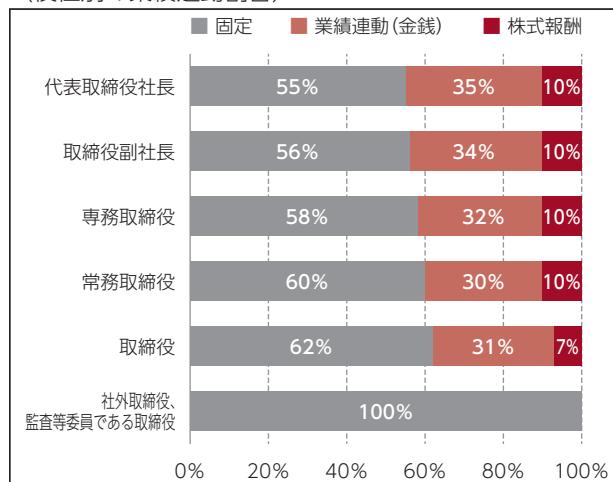
#### 5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額については、株主総会にて承認を受けた報酬総額の範囲内で、取締役会決議の方針に基づき代表取締役がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、報酬決定方針に沿って各取締役の基本報酬の額及び各取締役に期待する役割に対する貢献度を踏まえた業績連動報酬の評価配分とする。上記委任を受けた代表取締役は、当該権限が適切に行使されていることを担保するため、指名・報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、答申内容を踏まえ決定しなければならないこととする。

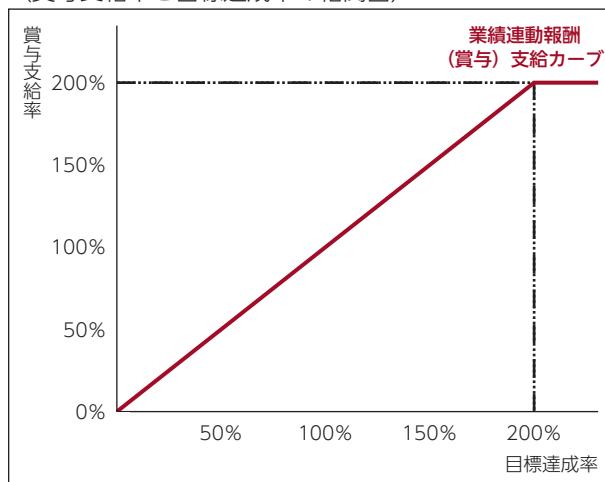
監査等委員である取締役の個人別の報酬額は、株主総会にて承認を受けた報酬総額の範囲内で監査等委員である取締役の協議により決定するものとする。

役位による基本報酬と業績連動報酬及び非金銭報酬の割合及び当社の賞与支給率と目標達成率の相関関係は以下のとおりであります。

(役位別の業績連動割合)



(賞与支給率と目標達成率の相関図)



### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役（監査等委員である取締役を含む。）及び取締役である藤尾益雄氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

### ④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員等であり、被保険者は保険料を負担していません。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金等が填補されます。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、犯罪行為や意図的に違法行為を行った被保険者自身の損害等は填補の対象としないこととしております。

### ⑤ 社外役員に関する事項

#### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外役員の重要な兼職につきましては、前記「①取締役の状況（2025年3月31日現在）」に記載のとおりであります。

なお、当社と社外役員の各兼職先の間には特別な関係はありません。

## ロ. 当事業年度における主な活動状況

氏名	区分	主な活動内容及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
千林紀子	取締役	当事業年度開催の取締役会17回の全てに出席し、食品業界における企業経営に係る豊富な知識と経験を背景に取締役会では積極的に意見を述べ、専門的な立場から監督、助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員長、特別委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会全てに出席し、客観的・中立的立場で監督機能を担っております。
辻田淑乃	取締役	当事業年度開催の取締役会17回のうち16回に出席し、経理財務業務等に係る豊富な知識と経験を背景に取締役会では積極的に意見を述べ、専門的な立場から監督、助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、特別委員会の委員長、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会全てに出席し、客観的・中立的立場で監督機能を担っております。
内藤哲哉	取締役 (監査等委員)	当事業年度開催の取締役会17回及び監査等委員会16回の全てに出席し、会計、監査、リスクマネジメントなどの専門的な知識並びに公認会計士としての長年にわたる国内及び海外での経験を有しており、取締役会では、独立・中立的な立場から、意思決定の妥当性・適正性を確保するため、コーポレート・ガバナンスその他の幅広い観点から発言を行っており、監査等委員会では、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の検討等を行っております。
岡 香里	取締役 (監査等委員)	2024年6月26日就任以降、当事業年度開催の取締役会13回のうち12回及び監査等委員会10回の全てに出席し、弁護士として蓄積した企業法務を中心とした専門性及びグローバルな経験・知見に基づき、取締役会では、独立・中立的な立場から、意思決定の妥当性・適正性を確保するため、コーポレート・ガバナンスその他の幅広い観点から発言を行っており、監査等委員会では、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の検討等を行っております。

(注) 開催日数は、各取締役の在任期間中の開催日数に基づきます。

### (3) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

#### ② 報酬等の額

	報酬等の額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	64
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	64

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の会計監査人としての報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の職務遂行状況、監査計画の内容及び報酬見積額の算出根拠等について必要な情報の入手及び検証を行った上で、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。
3. 当事業年度に係る上記報酬以外に、前事業年度に係る追加報酬11百万円を支払っております。

#### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任を相当と認めるときは、監査等委員全員の同意に基づき、当該会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

また、当社監査等委員会は、会計監査人の職務遂行体制、監査能力、独立性等が適切でないと判断した場合、又は会計監査人の交代によってより適切な監査体制の整備が可能であると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

# 連結計算書類

## 連結財政状態計算書 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>資産</b>	
<b>流動資産</b>	
現金及び現金同等物	3,903
営業債権及びその他の債権	2,490
未収法人所得税	14
棚卸資産	1,839
生物資産	3,106
その他の資産	146
<b>流動資産合計</b>	<b>11,501</b>
<b>非流動資産</b>	
有形固定資産	17,784
投資不動産	94
のれん及び無形資産	5,932
使用権資産	210
退職給付に係る資産	307
その他の金融資産	186
繰延税金資産	1,785
その他の資産	65
<b>非流動資産合計</b>	<b>26,367</b>
<b>資産合計</b>	<b>37,868</b>

科目	金額
<b>負債</b>	
<b>流動負債</b>	
営業債務及びその他の債務	2,886
未払法人所得税	1,370
従業員給付に係る負債	2,512
1年内返済予定の長期借入金	1,422
リース負債	141
引当金	193
その他の金融負債	105
その他の負債	869
<b>流動負債合計</b>	<b>9,502</b>
<b>非流動負債</b>	
借入金	15,435
リース負債	161
繰延税金負債	152
引当金	21
その他の金融負債	69
その他の負債	0
<b>非流動負債合計</b>	<b>15,841</b>
<b>負債合計</b>	<b>25,343</b>
<b>資本</b>	
資本金	100
資本剰余金	△6,067
利益剰余金	18,334
自己株式	△7
その他の資本の構成要素	6
<b>親会社の所有者に帰属する持分合計</b>	<b>12,366</b>
非支配持分	159
<b>資本合計</b>	<b>12,525</b>
<b>負債及び資本合計</b>	<b>37,868</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
収益	
売上収益	37,102
公正価値変動による利得	16,037
収益合計	53,139
売上原価 (* 1)	39,487
売上総利益	13,651
販売費及び一般管理費	9,550
その他の収益	88
その他の費用	1,769
営業利益	2,419
金融収益	1
金融費用	246
税引前利益	2,175
法人所得税費用	679
当期利益	1,496
当期利益の帰属	
親会社の所有者	1,502
非支配持分	△6

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

経営者は同業他社との比較可能性を勘案し、「材料費、人件費等」の情報は連結計算書類利用者にとって有用であると考えていることから、連結損益計算書に注記として自主的に開示しております。「材料費、人件費等」は、IAS第41号「農業」に基づき認識した公正価値変動による利得を含まない当社グループが販売した製品の製造原価及び商品の仕入原価であります。

(* 1) 売上原価の内訳	
材料費、人件費等	23,729
公正価値変動による利得	15,758
合計	39,487

# 計算書類

## 貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>9,229</b>
現金及び預金	3,727
受取手形	1
売掛金	2,176
商品及び製品	1,093
仕掛品	1,662
原材料及び貯蔵品	424
その他	144
貸倒引当金	△0
<b>固定資産</b>	<b>39,115</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>17,777</b>
建物	7,171
構築物	545
機械及び装置	6,620
車両運搬具	41
工具、器具及び備品	363
土地	2,848
リース資産	2
建設仮勘定	184
<b>無形固定資産</b>	<b>18,226</b>
のれん	18,139
その他	86
<b>投資その他の資産</b>	<b>3,111</b>
投資有価証券	88
関係会社株式	280
関係会社長期貸付金	1,639
前払年金費用	556
繰延税金資産	1,103
その他	333
貸倒引当金	△890
<b>資産合計</b>	<b>48,345</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>8,250</b>
買掛金	642
1年内返済予定の長期借入金	1,431
リース債務	2
未払金	2,586
未払法人税等	1,352
賞与引当金	1,154
役員賞与引当金	13
株主優待引当金	193
その他	874
<b>固定負債</b>	<b>15,552</b>
長期借入金	15,460
リース債務	0
資産除去債務	21
その他	70
<b>負債合計</b>	<b>23,803</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>24,541</b>
<b>資本金</b>	<b>100</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>18,171</b>
資本準備金	44
その他資本剰余金	18,126
<b>利益剰余金</b>	<b>6,277</b>
その他利益剰余金	6,277
繰越利益剰余金	6,277
<b>自己株式</b>	<b>△7</b>
<b>評価・換算差額等</b>	<b>0</b>
その他有価証券評価差額金	0
<b>純資産合計</b>	<b>24,542</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>48,345</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		34,486
売上原価		21,398
売上総利益		13,087
販売費及び一般管理費		10,660
営業利益		2,427
営業外収益		
受取利息	32	
受取配当金	0	
固定資産賃貸料	9	
補助金収入	30	
その他	43	116
営業外費用		
支払利息	204	
貸倒引当金繰入額	51	
その他	57	313
経常利益		2,229
特別利益		
投資有価証券売却益	1	1
特別損失		
固定資産除却損	120	
減損損失	1,459	
その他	0	1,580
税引前当期純利益		650
法人税、住民税及び事業税	1,364	
法人税等調整額	△710	654
当期純損失		△3

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2025年5月19日

ユキグニファクトリー株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

新 潟 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 塚 田 一 誠  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大 関 康 広  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ユキグニファクトリー株式会社（旧社名 株式会社雪国まいたけ）の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、ユキグニファクトリー株式会社（旧社名 株式会社雪国まいたけ）及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月19日

ユキグニファクトリー株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
新潟事務所

指定有限責任社員 公認会計士 塚田 一 誠  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大関 康 広  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ユキグニファクトリー株式会社（旧社名 株式会社雪国まいたけ）の2024年4月1日から2025年3月31日までの第8期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第8期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査室その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月20日

ユキグニファクトリー株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 大塚 杉男 ㊟

監査等委員 内藤 哲哉 ㊟

監査等委員 岡 香里 ㊟

(注)監査等委員内藤哲哉及び岡香里は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上



# ユキグニ ファクトリーの CSR活動

当社が作るきのご製品には、森林資源や水資源などの多くの自然の恵みが活かされています。これらの資源を守り育て、循環可能な調達サイクルを構築することが、将来にわたり製品をお届けし続けていくために不可欠となります。また、きのご事業に従事する従業員の多くは、それぞれの生産拠点の近隣に住み、地域社会とのつながりを大切に、日々業務に従事しています。当社は、環境保全活動への支援や地域社会の活性化・発展への支援を通じて、社会の持続可能性を高める社会貢献活動に取り組んでいます。



## 環境への取り組み

### ■ 環境に配慮した製品づくりの取り組み

- 1 農業を一切使用しない栽培
- 2 リサイクルトレーの活用
- 3 バイオマスエネルギーの活用
- 4 LED照明、地下水利用による省エネルギー
- 3 鉄道輸送へのモーダルシフト
- 4 LNGへの転換や太陽光発電の導入



## 食の安全・安心への取り組み

### ■ 納得のいく製品づくりのために

お客様が口にするものをつくる企業として、安全な製品づくりのための仕組みである「HACCP」を導入しています。「HACCP」を客観的に評価してもらうために、国際的な農業の規格である「ASIAGAP」や食品安全の規格である「ISO22000」の認証を取得し、HACCPの運営を含む仕組みの継続的な改善を組織全体で達成すべく、取り組んでいます。



## 社会貢献活動

### ■ Team Ecoへの参加

2001年4月にスタートした、UX新潟テレビ21が主催する環境保全活動の趣旨に賛同し、当社は2019年より協賛メンバーとして参加しています。

### ■ 地元小・中学生の校外学習社会科見学の受入れ

地元小・中学生の校外学習社会科見学の一環として、当社生産センターの見学受入れを行っています。

### ■ 地域イベントへの協賛

地域で開催されるスポーツイベントへの協賛を行うとともに、お祭りなどへ積極的に参加することで、地域の活性化に貢献しています。

### ■ 「ユキグニ ミライの森づくり活動」の実施

南魚沼市、南魚沼森林組合、新潟県南魚沼地域振興局と森づくり活動に関する協定書を締結し、荒廃している森林を間伐して木々が育ちやすい環境を整えるほか、杉を伐採した後の土地に広葉樹を植栽することで、針葉樹と広葉樹の混交林をつくり、人と森とが共生できる森林公園の整備活動を行っています。

# CSR TOPICS

## 1 温室効果ガス排出量実績と削減目標

2024年3月期における当社グループの温室効果ガス排出量を算定し、生産量あたり排出量において基準年である2021年3月期より0.26t-CO<sub>2</sub>/tの削減となりました。引き続き「2050年度排出量ネットゼロ」の目標に向け、バリューチェーン全体にわたる温室効果ガス排出量の削減に取り組んでまいります。

### 【温室効果ガス排出量実績（2024年3月期）】



※ 現在、温室効果ガス算出削減目標に海外子会社の排出量は含んでおりません。算定係数はIDEA並びに環境省データベースを使用しています。データベースが存在しないものはシナリオを作成し算定しています。

### 【温室効果ガス排出量削減目標】

短期・中期・長期施策	2030年度削減目標
スコープ1,2 ・燃料転換・効率化 ・再生可能エネルギー利用等 ・代替フロン・ノンフロンガス ・使用機器入替等	約45,800t-CO <sub>2</sub> 削減
スコープ3 ・包装資材や原材料の削減、見直し等 ・製品化率の改善等	約16,700t-CO <sub>2</sub> 削減

## 2

### ユキグニ ミライの森づくり活動実績

2025年3月期においては、タチアオイの種まきや木道の敷設、下草刈り等による森の整備を実施しました。引き続き、資源の循環利用や木々が育ちやすい森林環境に整えるほか、広葉樹を植栽することで針葉樹と広葉樹の混交林をつくるとともに、歩行路づくりなどを行い、人と森とが共生できる森林整備活動を行ってまいります。



### 3 地元学生への食育活動の実施

当社では、地元小・中学生を対象に食育活動の一環として当社生産センターの工場見学をはじめ、職場体験や出張授業、インタビュー等を通じ、きのこの生育過程や食に関する知識等の理解を深め、また、身近な産業に興味や関心を持つ機会づくりに取り組んでいます。引き続き、より多くの学生の皆様に「育てる喜び」「収穫する喜び」「食べる喜び」を感じていただくため、積極的な食育活動への取り組みに努めてまいります。



### 4 人権デュー・デリジェンスの取り組み

当社グループは、事業活動を通じて引き起こす、又は助長する、あるいは製品やサービスと直接結びつく人権への負の影響を特定、防止・軽減し、どのように対処するかという責任を持つために、部所横断的組織である人権に係る検討会を主体として、自社従業員・派遣社員、ビジネスパートナー、サプライヤー、コミュニティ、消費者・生活者、人権に関連する外部有識者や団体等自社の事業に関わるステークホルダーとの対話を行いながら、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき、以下のプロセスで人権デュー・デリジェンスを推進しています。



### 5 働きやすい職場環境づくり

当社では、様々なライフステージにおいて、従業員が安心して働ける環境の整備に取り組んでいることが評価され、厚生労働大臣認定の「くるみん認定」「えるぼし認定(3つ星)」新潟県の「ハッピー・パートナー企業」「いがた健康経営推進企業」協会けんぽの「いがた健康経営宣言」など、各種認定を取得しております。



# 中期経営計画 (2024年3月期▶2028年3月期)

ユキグニファクトリー株式会社は、急激な事業環境の変化に的確に対応し、国内での事業基盤の更なる強化を図りながら、中長期にわたりグローバル展開を推進することで、プレミアムきこの総合メーカーとして成長し続けるべく、中期経営計画（2024年3月期～2028年3月期）を策定いたしました。

3つの柱として、国内における「既存のプレミアム事業の強化と新たな事業創出」、ビジネスプロセスでは「聖域なき全プロセスの合理化」、グローバル展開では「新たに取得した海外企業のPMIと他のターゲットの探索」を掲げ、下記にある定量目標の達成を目指します。

当社の既存事業の強みを活かすだけでなく、新たな領域や地域へも事業拡大を図り、安定的な成長を目指してまいります。

定量目標			
	2028年/3期 (計画)	アップサイド	
1	売上収益	420億円超	600億円前後
2	海外売上収益比率 <sup>※1</sup>	6-7%前後	30%前後
3	コアEBITDAマージン <sup>※2</sup>	18%前後	18%前後
4	ROIC	10%前後	

※1) 海外売上収益比率=海外売上収益/売上収益

※2) コアEBITDAマージン=コアEBITDA/売上収益

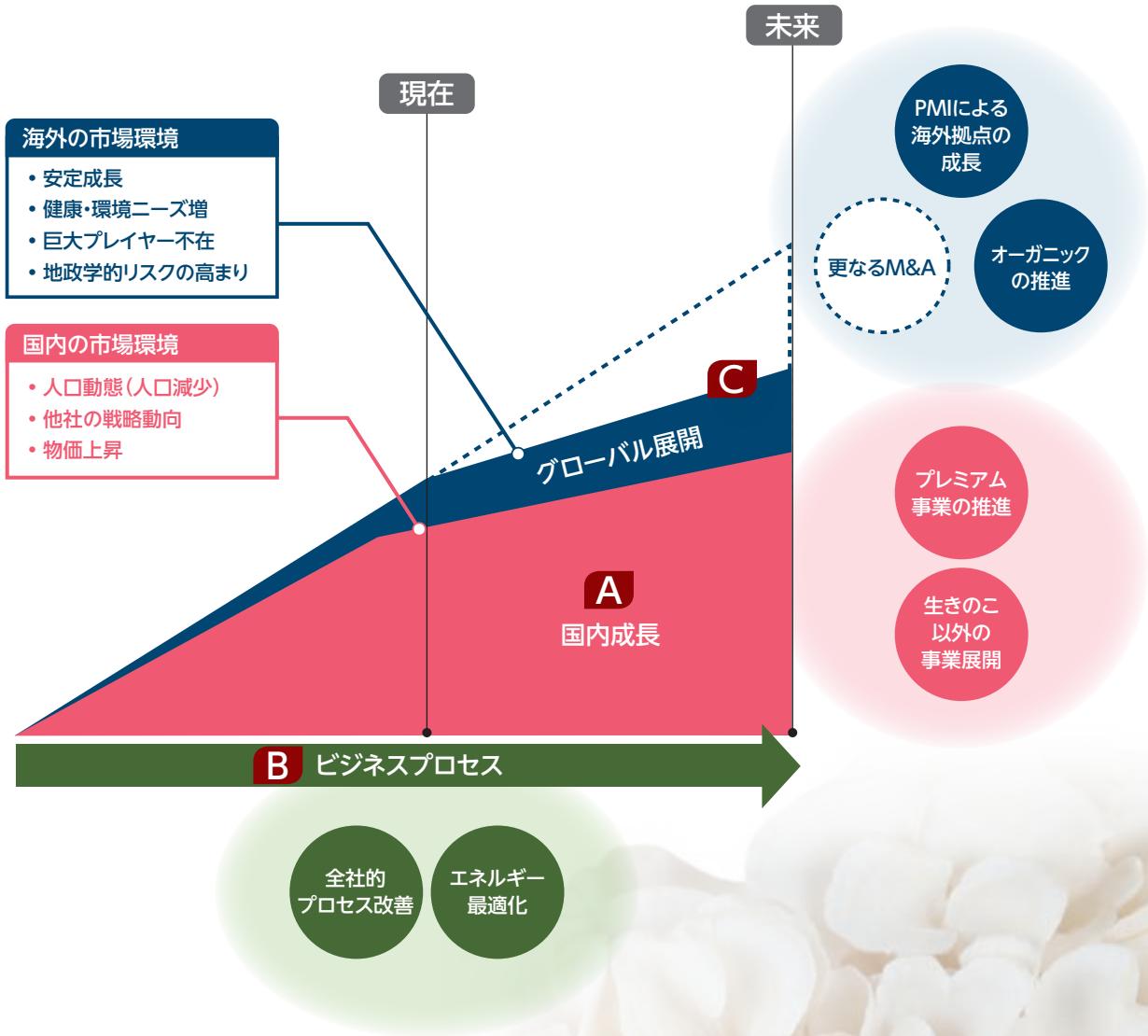
コアEBITDA：IFRSの営業利益からIAS第41号「農業」適用による影響額、その他の収益及び費用、一時的な収益及び費用を除外したものに減価償却費及び償却費を加算したもの

## 基本戦略

国内での事業基盤の強化推進とグローバル市場での新拠点統合と更なる事業展開

A	B	C
国内きこの市場	ビジネスプロセス	グローバル展開
<b>既存のプレミアム事業の強化と新たな事業創出</b>	<b>聖域なき全プロセスの合理化</b>	<b>新たに取得した海外企業のPMIと他のターゲットの探索</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>■ 既成のプレミアムポジショニングを強化し他産地との差別化を進め、消費者の品質志向ニーズを着実に捉え、国内事業の更なる強化を図る</li><li>■ 他産地にはないプレミアムアイテムの販売強化し、さらに生きのこ事業以外の新規事業も本格的に着手する</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 全社横断的なBPRによって事業プロセスの改善を行い、コスト削減を実現</li><li>■ 新規投資による省人化と省エネの推進</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 当社のノウハウを生かして、取得した海外企業の更なる業績拡大を目指す</li><li>■ 国内の事業強化の進展や地政学的リスクを考慮し、追加買収の可能性を追求</li><li>■ オーガニック戦略は、アジアに加え欧米地域での自社製品販売も検討</li></ul>

## 基本戦略に沿った中長期的なロードマップのイメージ



# キノコのチカラでミライのセカイを創ろう

未来に夢を見てきた。  
幻と呼ばれるキノコを、  
ふつうに食べられたなら。

新潟県・南魚沼、  
仲間を集めて手探りの40年間。  
長い冬を越えた景色は待ち望んだものだった。  
新しい菌株の開発。さらには安定生産のために、  
農業と工業から新しい技術をつくりあげた。

今、日本の食卓にはまいたけがある。  
えりんぎ、しめじ、マッシュルーム。  
準備はできた。その先の景色を見にいこう。  
キノコの力を信じて。可能性は無限だ。  
植物でも動物でもない、  
菌類という存在だからできること。  
新しい肉をつくろう。キノコを原料にすれば、  
環境負荷を減らし、ひとの健康にも貢献できる。  
食材だけとは限らない、新しい素材をつくろう。  
キノコは未知。今はまだ想像もつかないものができるはず。  
国境を超えて世界へ。もっとワクワクする未来へ。

新しい夢に向かって、  
今日もキノコは育っている。  
仲間も増えた。心は明るい。  
さあ、何をつくろうか。





# 株主総会会場ご案内図



## ■ 会場



## NASPAニューオータニ 4階 オーロラ

新潟県南魚沼郡湯沢町湯沢  
2117番地9  
TEL 025-780-6111

## ■ 交通案内

 **お車ご利用の場合**  
関越自動車道湯沢ICより5分

 **JRご利用の場合**  
JR上越新幹線  
越後湯沢駅西口より送迎バス  
を運行

- ① 9:10 出発 (定期便)
- ② 9:30 出発 (臨時便)
- ③ 9:40 出発 (定期便)



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。